

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目 2 番 2 号  
サンフロンティア不動産株式会社  
代表取締役社長 堀 口 智 顕

## 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年 6 月25日（木曜日）午後 6 時（当社営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

- |            |                                                                                                                                  |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時     | 平成27年 6 月26日（金曜日）午後 2 時<br>（開場は午後 1 時を予定しております。）                                                                                 |
| 2. 場 所     | 東京都中央区銀座三丁目 9 番11号<br>紙パルプ会館 2 階 『フェニックスホール』<br>（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）                                                           |
| 3. 目 的 事 項 |                                                                                                                                  |
| 報 告 事 項    | 1. 第16期（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第16期（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項    |                                                                                                                                  |
| 第 1 号議案    | 剰余金の処分の件                                                                                                                         |
| 第 2 号議案    | 取締役 2 名選任の件                                                                                                                      |
| 第 3 号議案    | 監査役 2 名選任の件                                                                                                                      |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、第16回定時株主総会の終了後、引き続き同会場におきまして、株主懇談会を開催させていただきますと存じます。お時間の許す限りご参加のほどお願い申しあげます。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。（アドレス <http://www.sunftrt.co.jp>）

(提供書面)

## 事業報告

(第16期)

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成26年4月の消費税増税後の個人消費の回復にややもたつきが見られたものの、日銀による積極的な金融緩和や機動的な財政政策等に加え、円安や原油価格の下落等による影響から、企業収益のみならず設備投資や雇用情勢にも改善がみられ、緩やかな回復基調に転じました。

当社および連結子会社（以下、あわせて「当社グループ」という。）の属する不動産業界においては、都心オフィスビル市場における空室率が一段と改善するとともに、賃料水準も緩やかな上昇傾向にあります。また、不動産投資市場は、良好な資金調達環境や円安等を背景に、国内投資家に加え海外投資家からの資金流入が増加しました。とりわけ都心の優良不動産は一段の利回り低下がみられるなど、投資家の投資意欲は依然として高水準で推移しております。

当社グループでは、こうした環境下において、前年度に引き続き東京都心部における中小型オフィスビルの活用と流通に特化し、ビルをお持ちのオーナー様の不動産に関する様々なお困りごとの解決に真摯に取り組んでまいりました。フィロソフィをベースにしたビジネスモデルを基盤とし、お客様一人おひとりに対し、ビルの賃貸および売買仲介、ビル管理・メンテナンス、小修繕から大規模リニューアルまでの企画・実施、専門家とタイアップした相続や税務等の相談、賃料滞納に備えた保証の提供等に至るまで、一貫したサービスをワンストップでご提供することで、多面的な収益機会の獲得に繋げてまいりました。

さらに、これら多様なサービスを提供する過程で培った知見やノウハウを活かし、多様なサービス機能を連鎖させることによって高い付加価値を創造する不動産再生事業を積極的に展開してまいりました。地域密着による土地勘を活かしたテナント斡旋力を強みに、街に活気をもたらすための最適な用途変更や入居者の快適性を重視したリニューアルなど、都心5区（千代田区・中央区・港区・新宿区・渋谷区）を中心にオフィスビルの再生ノウハウと実績を積み上げてまいりました。平成26年7月1日には、地域に密着したサービスの一層の充実を目指し、新たに「麴町店」を開設いたしました。

不動産の仕入れに関しては、大手不動産会社や信託銀行からの優良物件情報の入手に加え、当社独自の協力会社ネットワークである「共栄会」からの紹介が増加しております。さらに、ビルオーナー様から直接伺うご不安やご不満などの「お困りごと解決」への一貫した取り組みが結果的に直接の物件仕入れの機会につながるなど、競争力のある物件仕入ルートの構築に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高27,741百万円（前期比56.1%増）、営業利益5,850百万円（同29.1%増）、経常利益5,593百万円（同28.8%増）、当期純利益5,053百万円（同25.7%増）となりました。

当連結会計年度の事業セグメント別売上高（ご参考）

| 事業セグメント別      | 当連結会計年度売上高   | 前 期 比   |
|---------------|--------------|---------|
| 不動産再生事業計      | 24,279,229千円 | 69.5%   |
| リブランニング事業     | 22,036,880   | 66.4    |
| 賃貸ビル事業        | 1,839,222    | 76.0    |
| 不動産証券化事業等     | 403,126      | 1,080.6 |
| 不動産サービス事業計    | 3,461,967    | 0.3     |
| 仲 介 事 業       | 1,239,141    | △23.5   |
| プロパティマネジメント事業 | 1,325,618    | 20.6    |
| そ の 他         | 897,208      | 22.8    |
| 合 計           | 27,741,197   | 56.1    |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資は454,918千円であり、主な内容は、賃貸用オフィスビルの共有持分の取得（269,797千円）であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達は実施しておりません。

#### (4) 財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分        | 第 13 期<br>平成24年 3 月期 | 第 14 期<br>平成25年 3 月期 | 第 15 期<br>平成26年 3 月期 | 第16期(当連結会計年度)<br>平成27年 3 月期 |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------|
| 売 上 高      | 6,923,522千円          | 10,580,554千円         | 17,772,333千円         | 27,741,197千円                |
| 経 常 利 益    | 799,496千円            | 2,039,360千円          | 4,341,553千円          | 5,593,341千円                 |
| 当 期 純 利 益  | 928,005千円            | 2,483,874千円          | 4,020,381千円          | 5,053,072千円                 |
| 1株当たり当期純利益 | 2,498.02円            | 6,650.35円            | 94.03円               | 118.18円                     |
| 総 資 産      | 11,247,959千円         | 21,265,638千円         | 33,910,433千円         | 40,424,577千円                |
| 純 資 産      | 6,463,679千円          | 14,561,404千円         | 18,469,526千円         | 22,701,300千円                |
| 1株当たり純資産額  | 17,399.10円           | 34,057.38円           | 426.13円              | 530.95円                     |

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下、あわせて「消費税等」という。）は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第15期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分        | 第 13 期<br>平成24年 3 月期 | 第 14 期<br>平成25年 3 月期 | 第 15 期<br>平成26年 3 月期 | 第16期(当事業年度)<br>平成27年 3 月期 |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------|
| 売 上 高      | 6,766,909千円          | 9,621,122千円          | 17,152,633千円         | 25,012,902千円              |
| 経 常 利 益    | 764,294千円            | 1,910,281千円          | 4,501,399千円          | 5,359,439千円               |
| 当 期 純 利 益  | 899,611千円            | 2,434,516千円          | 4,063,142千円          | 4,940,921千円               |
| 1株当たり当期純利益 | 2,421.59円            | 6,518.20円            | 95.03円               | 115.56円                   |
| 総 資 産      | 10,862,164千円         | 20,812,091千円         | 32,065,848千円         | 39,801,229千円              |
| 純 資 産      | 6,415,676千円          | 14,465,690千円         | 18,164,432千円         | 22,528,607千円              |
| 1株当たり純資産額  | 17,269.88円           | 33,833.51円           | 424.84円              | 526.91円                   |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第15期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

## (5) 重要な子会社の状況

### 重要な子会社の状況

| 名 称                 | 資 本 金       | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 の 内 容 |
|---------------------|-------------|---------|-----------------|
| S F ビ ル サ ポ ー ト (株) | 50,000千円    | 100.0%  | 滞納賃料保証事業        |
| サンフロンティア不動産投資顧問(株)  | 10,000千円    | 100.0   | アセットマネジメント事業    |
| 株 ユ ー ビ             | 20,000千円    | 100.0   | ビルメンテナンス事業      |
| 東京陽光不動産股份有限公司       | 10,000千台湾ドル | 100.0   | 仲介事業            |

## (6) 対処すべき課題

不動産市場をとりまく環境は、資金調達環境が引き続き良好であるため、デベロッパーや事業会社等の取得意欲が強く、また円安基調を背景に海外投資家の需要も高まるものと考えられています。加えて、東京オリンピックの開催を5年後に控え、都市再生が進む東京都心では、不動産の有効活用がさらに活発化するものと思われます。

このような中、事業の方針・戦略を明確にし、同業他社と差別化を図ることによって、お客様から愛され選んでいただける企業になることが重要であると認識しております。

当社グループは、お客様をビルオーナー様、資産家、富裕層の方々と定め、常にお客様の視点でお客様お一人おひとりに寄り添い、お困りごとを解決していくことに力を注いでいます。お客様との対話を重ねることで得た情報からニーズや課題を抽出し、事業部門の枠を超えた連携によってこれを解決し、それぞれのお客様に最適なサービスと商品を提供してまいります。当社グループの優位性は、このようにお客様に満足と付加価値を提供し続け、お客様からの信任を得ることによって築かれるものと考えております。

なお、今後は物件の取得競争が一層厳しくなることが想定されますが、期待利回り等の指標のみから判断するのではなく、お客様との密接で多面的なコミュニケーションをベースとした仕入ルートの拡充を一段と強化してまいります。

当社グループは、「全従業員を守り、物心の幸福を追求することを旨とし、同時に共生の心をもって人類・社会の繁栄に貢献する。」という経営理念のもと、不動産活用のプロフェッショナルとして、今後もグループの総力を結集して事業に邁進し、企業価値を高めてまいり所存でございます。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りまして、より一層のご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント（平成27年3月31日現在）

| 事業区分      |               | 主な事業内容                                                      |
|-----------|---------------|-------------------------------------------------------------|
| 不動産再生事業   | リブランニング事業     | 中古の事業用ビルを購入、改修工事を施し、テナントを誘致するなどして、不動産価値を高めて売却する事業           |
|           | 賃貸ビル事業        | 自社保有物件の賃貸事業                                                 |
|           | 不動産証券化事業等     | 私募ファンドへの出資のほか、不動産証券化事業にかかる資産管理業務その他のサービス業務を受託するアセットマネジメント事業 |
| 不動産サービス事業 | 仲介事業          | 事業用ビル等の売買仲介、テナント賃貸仲介                                        |
|           | プロパティマネジメント事業 | ビルの建物・入居者管理やサブリース等のプロパティマネジメント事業、設備管理・警備等のビルメンテナンス事業        |
|           | 建設ソリューション事業   | 事業用ビル等のリニューアル企画並びに修繕・改修工事等を行う事業                             |
|           | 滞納賃料保証事業      | 事業用不動産テナントの賃料支払債務をビルオーナーに対して保証する業務を行う事業                     |

(8) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

（サンフロンティア不動産㈱）

本社 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 東宝日比谷ビル  
銀座店 東京都中央区銀座二丁目7番11号 銀座ブラジルビル  
神田店 東京都千代田区神田小川町一丁目1番地 山城ビル  
麹町店 東京都千代田区麹町三丁目2番地4 麹町HFビル  
新宿店 東京都新宿区新宿三丁目13番5号 クリハシビル  
渋谷店 東京都港区北青山三丁目5番15号 ミヤヒロビル  
青山店 東京都港区北青山三丁目5番15号 ミヤヒロビル  
横浜店 神奈川県横浜市中区不老町一丁目2番1号 中央第6関内ビル

（SFビルサポート㈱）

本社 東京都中央区銀座六丁目2番1号 Daiwa銀座ビル

（㈱ユービー）

本社 東京都墨田区千歳二丁目5番4号 TMビル

（東京陽光不動産股份有限公司）

本社 台北市大同區市民大道一段211號

(9) 使用人の状況（平成27年 3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 223名    | 24名増                  |

（注）上記使用人数には、臨時使用人（パートタイマー、嘱託社員等）77名は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 175名 | 26名増      | 31.7歳 | 4.7年   |

(10) 主要な借入先の状況（平成27年 3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額       |
|---------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 2,587,000千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 2,452,000   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 2,439,750   |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行           | 1,579,900   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 1,460,240   |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 1,258,880   |

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 91,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 42,755,500株 |
| ③ 株主数        | 9,916名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                              | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|------------------------------------|-------------|---------|
| 株 式 会 社 報 恩                        | 17,957,500株 | 42.00%  |
| 堀 口 智 顕                            | 3,757,400   | 8.79    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）          | 1,514,900   | 3.54    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）            | 952,900     | 2.23    |
| CMBL S. A. RE MUTUAL FUNDS         | 695,300     | 1.63    |
| 堀 口 恵 子                            | 399,000     | 0.93    |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                    | 383,700     | 0.90    |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140030 | 365,000     | 0.85    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                  | 310,700     | 0.73    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                | 280,400     | 0.66    |

（注）持株比率は自己株式（143株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位             | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                      |
|-----------------|---------|----------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長   | 堀 口 智 顕 | 東京陽光不動産股份有限公司 董事長                            |
| 代 表 取 締 役 副 社 長 | 齋 藤 清 一 | 管理本部長                                        |
| 専 務 取 締 役       | 小 瀧 邦 宏 | アセットマネジメント本部長<br>サンフロンティア不動産投資顧問(株)代表取締役     |
| 常 務 取 締 役       | 中 村 泉   | 受託資産運用本部長<br>S F ビルサポート(株)代表取締役<br>㈱ユービ代表取締役 |
| 取 締 役           | 高 原 利 雄 |                                              |
| 常 勤 監 査 役       | 大 澤 伸 次 |                                              |
| 監 査 役           | 加 瀬 浩 竜 | 加瀬税務経営事務所所長<br>カセマネジメントコンサルタント(有)代表取締役       |
| 監 査 役           | 守 屋 宏 一 | 守屋法律事務所所長                                    |

- (注) 1. 取締役高原利雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役加瀬浩竜氏及び監査役守屋宏一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 監査役加瀬浩竜氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 監査役守屋宏一は、弁護士資格を有しております。  
5. 当社は、取締役高原利雄氏、監査役加瀬浩竜氏及び監査役守屋宏一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
6. 監査役秋田瑞枝氏は、平成26年6月20日をもって退任いたしました。

#### ② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額                |
|--------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1) | 118,980千円<br>(2,430) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 13,680<br>(6,480)    |
| 合 計                | 9         | 132,660              |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
なお、当社には使用人兼務取締役はおりません。  
2. 取締役の報酬等限度額は、平成18年6月22日開催の第7回定時株主総会において年額180万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬等限度額は、平成18年6月22日開催の第7回定時株主総会において年額36万円以内と決議いただいております。  
4. 支給額には以下のものも含まれております。  
役員賞与引当金の当期引当額  
取締役 4名 30,000千円（うち社外取締役 1名 1千円）

### ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

- ・監査役 加瀬浩壱氏は、加瀬税務経営事務所所長であり、また、カセマネジメントコンサルタント有限会社の代表取締役であります。当社は、加瀬税務経営事務所及びカセマネジメントコンサルタント有限会社との間に開示すべき関係はありません。
- ・監査役 守屋宏一氏は、守屋法律事務所所長であります。当社は、守屋法律事務所との間に開示すべき関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会（28回開催） |       | 監査役会（14回開催） |       |
|----------|-------------|-------|-------------|-------|
|          | 出席回数        | 出席率   | 出席回数        | 出席率   |
| 取締役 高原利雄 | 18回         | 94.7% | 一回          | —%    |
| 監査役 加瀬浩壱 | 27          | 96.4  | 14          | 100.0 |
| 監査役 守屋宏一 | 19          | 100.0 | 10          | 100.0 |

・取締役会及び監査役会における発言状況

1. 取締役 高原利雄氏は、平成26年6月20日就任以降に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、会社経営者としての豊富な業務経験を活かし、業務遂行を行う経営陣から独立した立場での適切な発言を行っております。
2. 監査役 加瀬浩壱氏は、主に税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。  
また、監査役会の全てに出席し、当社の経理システム・当社監査基準についての発言の他、多くの助言を行っております。
3. 監査役 守屋宏一氏は、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。  
また、平成26年6月20日就任以降に開催された監査役会の全てに出席し、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言の他、多くの助言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条第2項、同第38条第2項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する金額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

三優監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000   |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

(平成27年4月22日改定)

### ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全ての取締役及び従業員が公正で高い倫理観のもと、常に法令遵守の精神を具現化し、業務を執行することが企業としての社会的な責務であると認識し、内部管理体制の強化、コンプライアンス意識の啓発等を図り、将来にわたって継続的に社会から信頼される経営体制の確立に努める。

具体的には、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置して、全部署及びグループ会社に至るまで例外なき内部監査を定期的実施する。内部監査においては業務実施状況・体制を把握するとともに、すべての業務が法令・定款及び社内諸規程に準拠して適正に行われているか、及び会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかについて公正に調査・検証し、監査結果を代表取締役社長に報告する。また、法令違反・不正行為による不祥事の防止及び早期発見、自浄プロセスの機動性の向上、風評リスクのコントロール、並びに社会的信頼の確保のために「企業倫理ヘルプライン」を設け、複数の窓口を設置、通報者の保護を徹底した内部通報制度を確立する。更には、コンプライアンス意識の向上を図るため、法務部を設置し、各種研修・教育を実施する。

当社及びグループ会社は、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書取扱規程」等に基づき、定められた期間保存し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。その上で管理本部長を情報の保存及び管理を監督する責任者とする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業価値の向上・持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対応すべく、リスク管理マニュアル等の作成や、万が一不測の事態が発生した場合には代表取締役社長を本部長とする対策本部（顧問弁護士等の外部専門家チームの編成を含む）を設置するなど、組織的な危機管理体制の構築に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社全体の企業ビジョンを確立・実践する指標として、中期経営方針及び単年度の経営計画を策定し、取締役会はその経営方針及び経営計画を実現するため取締役の執行権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率性を高める。また、代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、グループ会社を含めて「組織規程」又は「関係会社管理規程」等に基づき必要な決定を行う。これらの規程についても法令の改廃を踏まえ、また職務執行の効率化を目的として、適宜適切に見直すこととする。

⑤ 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の適正な業務執行を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、経営企画部がグループ会社の管理を所管することとし、グループ会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、グループ会社の経営上重要な事項については当社との間で事前協議又は事前承認を要することとする。グループ会社の経営計画についても当社管理のもと策定され、事業期間中も当社より適時適切な助言、指導を行うことにより、グループ会社の業務の効率化を図る。また、当社及びグループ会社は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、各部署にリスク管理責任者を配置する。発生するおそれのある経営上、事業上のリスクを発見した場合は、リスク管理委員会に報告され、リスク情報の分析並びに対応策を検討し、当社及びグループ会社の損害を未然に防止し、又は発生時の被害を最小限に抑える。グループ会社で発生し、又は発生するおそれのある法令違反又は不正行為については「企業倫理ヘルプラインに関する規程」で定められた各社内通報窓口又は社外監査役に通報される制度を構築し、これらの早期発見及び早期解決に努める。

内部監査室は、グループ会社の業務全般にわたる制度・組織・諸規程の有効性と妥当性を確保すべく、全てのグループ会社に対し内部監査を実施し、その結果を当社代表取締役社長等所定の機関に報告することとする。

代表取締役社長は、当社及びグループ会社の財務報告の信頼性を高め、企業価値を向上させるため、公正妥当な会計基準に準拠した財務諸表の作成及び報告を行うこととする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合に、監査役付として従業員を配置することとする。監査役付は会計又は法律等の知見を十分に有する者から指名し、監査役の指示に従い職務を行うものとする。また、監査役会を設置した場合には当該監査役会の事務局も兼務することとする。

- ⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

前項の監査役付の独立性を確保するため、当該従業員の人事異動及び人事考課については、事前に監査役へ報告をし、同意を得ることとする。

- ⑧ 監査役の第6項の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

第6項の監査役付は、監査役に同行して、取締役会その他の重要な会議に出席する機会を確保される。また、監査役に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場に参加する。監査役からの指示については、取締役及びその他の従業員は、監査役付の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

- ⑨ 当社及びグループ会社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

全ての取締役及び部署長は、監査役が出席する取締役会その他の会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うこととする。また、監査役が求めたときは、社内のあらゆる会議に出席を認めるものとする。当社及びグループ会社の全ての取締役及び従業員は、会社の信用・業績等に重大な影響を与える事項、若しくはそのおそれのある事項、又は企業ビジョン・企業行動規程等に対する重大な違反等を発見次第、直ちに監査役に対し報告を行うこととする。

当社及びグループ会社の取締役及び従業員は、いつでも「企業倫理ヘルプラインに関する規程」に定める当社内部通報窓口に通報することができ、これに加え任意に、社外監査役に対し通報することができる。当社コンプライアンス部門は、取締役及び従業員に対する教育、研修の機会を通じて、通報窓口の周知及び積極的な通報を促す。

「企業倫理ヘルプラインに関する規程」において、当社及びグループ会社の取締役及び従業員が内部通報窓口への通報により、人事評価において不利な取扱いを受けることがなく、また懲戒その他の不利益処分の対象となることがないことを明示的に定めるほか、監査役に対して報告したことを理由に不利益処分の対象とならないことを周知する。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかにこれに応じる。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は相互の意思疎通を図るため、監査役と定期的な会合を持つこととする。また、内部監査室は「内部監査規程」及び「内部監査実施要領」に基づき、監査役監査及び外部監査人監査が効率的かつ実効的に遂行されるべく、連絡・調整を密にし、協力することとする。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        | 科 目                       | 金 額        |
|-----------------|------------|---------------------------|------------|
| (資 産 の 部)       |            | (負 債 の 部)                 |            |
| 流 動 資 産         | 37,452,794 | 流 動 負 債                   | 3,550,585  |
| 現 金 及 び 預 金     | 12,686,800 | 買 掛 金                     | 606,061    |
| 売 掛 金           | 233,535    | 一 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 40,000     |
| 販 売 用 不 動 産     | 1,599,420  | 一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 964,484    |
| 仕 掛 販 売 用 不 動 産 | 21,880,382 | 未 払 法 人 税 等               | 221,154    |
| 貯 蔵 品           | 730        | 賞 与 引 当 金                 | 109,208    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 774,725    | 役 員 賞 与 引 当 金             | 30,000     |
| そ の 他           | 297,082    | 工 事 保 証 引 当 金             | 22,100     |
| 貸 倒 引 当 金       | △19,882    | 保 証 履 行 引 当 金             | 22,361     |
| 固 定 資 産         | 2,971,783  | そ の 他                     | 1,535,214  |
| 有 形 固 定 資 産     | 2,483,449  | 固 定 負 債                   | 14,172,691 |
| 建 物             | 1,226,136  | 社 債                       | 340,000    |
| 土 地             | 1,232,143  | 長 期 借 入 金                 | 12,648,786 |
| そ の 他           | 25,169     | 訴 訟 損 失 引 当 金             | 31,000     |
| 無 形 固 定 資 産     | 76,263     | そ の 他                     | 1,152,905  |
| の れ ん           | 1,875      | 負 債 合 計                   | 17,723,276 |
| そ の 他           | 74,388     | (純 資 産 の 部)               |            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 412,069    | 株 主 資 本                   | 22,693,105 |
| 繰 延 税 金 資 産     | 2,083      | 資 本 金                     | 8,387,211  |
| そ の 他           | 414,572    | 資 本 剰 余 金                 | 2,871,767  |
| 貸 倒 引 当 金       | △4,587     | 利 益 剰 余 金                 | 11,434,300 |
|                 |            | 自 己 株 式                   | △174       |
|                 |            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 8,195      |
|                 |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 2,253      |
|                 |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 5,941      |
|                 |            | 純 資 産 合 計                 | 22,701,300 |
| 資 産 合 計         | 40,424,577 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計           | 40,424,577 |

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額        |
|----------------|------------|
| 売上高            | 27,741,197 |
| 売上原価           | 18,757,583 |
| 売上総利益          | 8,983,613  |
| 販売費及び一般管理費     | 3,133,004  |
| 営業利益           | 5,850,609  |
| 営業外収益          |            |
| 受取利息           | 8,219      |
| 受取配当金          | 477        |
| 還付加算金          | 508        |
| 助成金収入          | 5,040      |
| その他            | 1,105      |
| 営業外費用          |            |
| 支払利息           | 235,614    |
| 融資関連費用         | 20,989     |
| その他            | 16,013     |
| 経常利益           | 5,593,341  |
| 特別利益           |            |
| 固定資産売却益        | 14,017     |
| 特別損失           |            |
| 固定資産除却損        | 647        |
| 訴訟損失引当金繰入額     | 31,000     |
| その他            | 1,220      |
| 税金等調整前当期純利益    | 5,574,492  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 452,566    |
| 法人税等調整額        | △19,292    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 5,141,217  |
| 少数株主利益         | 88,145     |
| 当期純利益          | 5,053,072  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |            |      |            |
|---------------------|-----------|-----------|------------|------|------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自己株式 | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高           | 8,387,211 | 2,871,767 | 6,958,425  | △121 | 18,217,283 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |            |      |            |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |           | △577,197   |      | △577,197   |
| 当 期 純 利 益           |           |           | 5,053,072  |      | 5,053,072  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |           |           |            | △52  | △52        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |            |      |            |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —         | —         | 4,475,875  | △52  | 4,475,822  |
| 当 期 末 残 高           | 8,387,211 | 2,871,767 | 11,434,300 | △174 | 22,693,105 |

|                     | その他の包括利益累計額      |          |                   | 少数株主持分   | 純 資 産 合 計  |
|---------------------|------------------|----------|-------------------|----------|------------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |          |            |
| 当 期 首 残 高           | 1,749            | 493      | 2,242             | 250,000  | 18,469,526 |
| 当 期 変 動 額           |                  |          |                   |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当         |                  |          |                   |          | △577,197   |
| 当 期 純 利 益           |                  |          |                   |          | 5,053,072  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |                  |          |                   |          | △52        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 503              | 5,448    | 5,952             | △250,000 | △244,047   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 503              | 5,448    | 5,952             | △250,000 | 4,231,774  |
| 当 期 末 残 高           | 2,253            | 5,941    | 8,195             | —        | 22,701,300 |

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- |            |                                                                                       |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| ・ 連結子会社の数  | 5 社                                                                                   |
| ・ 連結子会社の名称 | サンフロンティア不動産投資顧問株式会社<br>S F ビルサポート株式会社<br>株式会社ユービ<br>東京陽光不動産股份有限公司<br>SC CHORD1 特定目的会社 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- |           |                                                                                       |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| ・ 時価のあるもの | 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。                   |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法を採用しております。<br>ただし、匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「2. (4) ⑧ロ. 匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。 |

ロ． たな卸資産

- ・ 販売用不動産、仕掛販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。  
なお、賃貸中のものについては、有形固定資産に準じて償却を行っております。
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ． 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～34年

その他 3年～15年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却を採用しております。

ロ． 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 工事保証引当金

販売用不動産に係る補修費用の支出に備えるため、発生額を個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については補修実績率に基づく補修見込額を計上しております。

ホ. 保証履行引当金

滞納賃料保証事業に係る損失に備えるため、発生額を個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については過去の実績保証履行損失率を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

ヘ. 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失等に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

・その他の工事

工事完成基準を採用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

5年で均等償却しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

ロ. 匿名組合出資金の会計処理

当社は匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」に計上しております。

営業目的の匿名組合出資から生じる利益又は損失は、それぞれ純額で売上高又は売上原価に計上しております。

また、これに対応して投資その他の資産の「投資有価証券」を加減する処理をしております。

ハ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### 3. 表示方法の変更にに関する注記

#### 連結貸借対照表

前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「投資有価証券」(当連結会計年度8,580千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めていた「役員賞与引当金」(前連結会計年度20,000千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

#### 連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」(当連結会計年度530千円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産は、次のとおりであります。

|          |              |
|----------|--------------|
| 販売用不動産   | 1,355,125千円  |
| 仕掛販売用不動産 | 20,941,883千円 |
| 建物       | 1,073,363千円  |
| 土地       | 1,157,391千円  |
| 計        | 24,527,764千円 |

② 担保付債務は、次のとおりであります。

|               |              |
|---------------|--------------|
| 一年内償還予定の社債    | 40,000千円     |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 964,484千円    |
| 社債            | 340,000千円    |
| 長期借入金         | 12,648,786千円 |
| 計             | 13,993,270千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 244,178千円

(3) 偶発債務

保証債務

(保証先)

|                        |              |
|------------------------|--------------|
| 滞納賃料保証事業に係る顧客（保証限度相当額） | 13,601,853千円 |
| 保証履行引当金                | △22,361千円    |
| 計                      | 13,579,491千円 |

## 5. 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首   | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末    |
|-----------|-------------|----|----|-------------|
| 普 通 株 式   | 42,755,500株 | 一株 | 一株 | 42,755,500株 |

### (2) 自己株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首 | 増加  | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-----------|-----------|-----|----|----------|
| 普 通 株 式   | 100株      | 43株 | 一株 | 143株     |

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 43株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決 議                       | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり配当額 (円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------------|-----------|-------------|--------------|------------|------------|
| 平成26年6月20日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式      | 577,197     | 13.50        | 平成26年3月31日 | 平成26年6月23日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり決議を予定しております。

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり配当額 (円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|-------|-------------|--------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 705,463     | 16.50        | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。資金調達については、必要な資金需要の特性、金融市場環境、長期及び短期の償還期間等を総合的に勘案し、銀行借入による間接金融、社債及び株式発行等による直接金融による資金調達を行う方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避又は一定の範囲に限定するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に不動産投資信託の投資口に対する出資及び資産流動化法に基づく特別目的会社に対する匿名組合出資等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業目的及び事業戦略上の投資資金として資金調達したものであります。変動型の借入金につきましては、金利の変動リスクに晒されております。また、借入金は、主に金融機関から調達しており、当社グループに対する取引姿勢の変化等により、資金調達が制約される流動性リスクに晒されております。

#### ③ 当該金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引相手先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権管理規程等に基づき、営業債権について、主要な取引先の経営状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（市場価格の変動に係るリスク）の管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引は、運用規程に定めない投機目的では行いません。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループの資金需要に関する情報及び資金繰り状況の的確な把握を行うとともに、取引金融機関との関係強化に努め、資金調達手段の多様化を図っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円)  |
|-------------------|--------------------|------------|----------|
| (1) 現金及び預金        | 12,686,800         | 12,686,800 | —        |
| (2) 投資有価証券        | 7,080              | 7,080      | —        |
| 資産計               | 12,693,880         | 12,693,880 | —        |
| 長期借入金（一年内返済予定を含む） | 13,613,270         | 13,498,165 | △115,104 |
| 負債計               | 13,613,270         | 13,498,165 | △115,104 |
| デリバティブ取引          | —                  | —          | —        |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金の時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格のあるものに関しては当該価格によっております。

負 債

長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の合計額(\*)を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(\*)金利スワップの特例処理に準じた金利キャップの処理の対象とされた長期借入金については、当該金利キャップと一体として処理された元利金の合計額

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの  
金利スワップの特例処理に準じた金利キャップは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額1,500千円）及び匿名組合出資（連結貸借対照表計上額0千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(2) 投資有価証券」には含めておりません。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）及びホテル施設（土地を含む。）を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は184,895千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上しています。）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（千円） |            |            | 当連結会計年度末の時価<br>（千円） |
|----------------|------------|------------|---------------------|
| 当連結会計年度期首残高    | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                     |
| 1,963,520      | 295,283    | 2,258,804  | 2,972,000           |

- （注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は追加取得（269,797千円）及び設備工事等（59,674千円）であり、減少額は減価償却費（34,188千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、もしくは一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 530円95銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 118円18銭 |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        | 科 目                       | 金 額        |
|-------------------------|------------|---------------------------|------------|
| (資 産 の 部)               |            | (負 債 の 部)                 |            |
| 流 動 資 産                 | 36,652,686 | 流 動 負 債                   | 3,099,930  |
| 現 金 及 び 預 金             | 11,984,438 | 買 掛 金                     | 566,050    |
| 売 掛 金                   | 152,206    | 一 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 40,000     |
| 販 売 用 不 動 産             | 1,599,420  | 一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 964,484    |
| 仕 掛 販 売 用 不 動 産         | 21,883,547 | 未 払 法 人 税 等               | 209,083    |
| 繰 延 税 金 資 産             | 756,421    | 預 り 金                     | 754,213    |
| そ の 他                   | 276,700    | 賞 与 引 当 金                 | 90,976     |
| 貸 倒 引 当 金               | △47        | 役 員 賞 与 引 当 金             | 30,000     |
| 固 定 資 産                 | 3,148,542  | 工 事 保 証 引 当 金             | 22,100     |
| 有 形 固 定 資 産             | 2,473,225  | そ の 他                     | 423,021    |
| 建 物                     | 1,221,699  | 固 定 負 債                   | 14,172,691 |
| 土 地                     | 1,232,143  | 社 債                       | 340,000    |
| そ の 他                   | 19,383     | 長 期 借 入 金                 | 12,648,786 |
| 無 形 固 定 資 産             | 67,134     | 長 期 預 り 保 証 金             | 1,096,655  |
| の れ ん                   | 1,875      | 訴 訟 損 失 引 当 金             | 31,000     |
| そ の 他                   | 65,259     | そ の 他                     | 56,250     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産         | 608,182    | 負 債 合 計                   | 17,272,622 |
| 関 係 会 社 株 式             | 212,386    | (純 資 産 の 部)               |            |
| そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券 | 750        | 株 主 資 本                   | 22,526,354 |
| 繰 延 税 金 資 産             | 2,083      | 資 本 金                     | 8,387,211  |
| そ の 他                   | 397,432    | 資 本 剰 余 金                 | 2,871,767  |
| 貸 倒 引 当 金               | △4,471     | 資 本 準 備 金                 | 2,871,767  |
|                         |            | 利 益 剰 余 金                 | 11,267,549 |
|                         |            | 利 益 準 備 金                 | 13,002     |
|                         |            | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 11,254,546 |
|                         |            | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 11,254,546 |
|                         |            | 自 己 株 式                   | △174       |
|                         |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 2,253      |
|                         |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 2,253      |
|                         |            | 純 資 産 合 計                 | 22,528,607 |
| 資 産 合 計                 | 39,801,229 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計           | 39,801,229 |

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 25,012,902 |
| 売上原価         | 16,609,399 |
| 売上総利益        | 8,403,502  |
| 販売費及び一般管理費   | 2,808,723  |
| 営業利益         | 5,594,779  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 8,000      |
| 受取配当金        | 475        |
| 還付加算金        | 312        |
| 助成金収入        | 5,040      |
| その他          | 909        |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 213,512    |
| 社債利息         | 1,082      |
| 融資関連費用       | 20,989     |
| その他          | 14,492     |
| 経常利益         | 5,359,439  |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除却損      | 647        |
| 訴訟損失引当金繰入額   | 31,000     |
| その他          | 1,220      |
| 税引前当期純利益     | 5,326,572  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 413,162    |
| 法人税等調整額      | △27,511    |
| 当期純利益        | 4,940,921  |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |              |           |                     |              |      |             |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|---------------------|--------------|------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                     |              | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |      |             |
| 当 期 首 残 高               | 8,387,211 | 2,871,767 | 2,871,767    | 13,002    | 6,890,823           | 6,903,825    | △121 | 18,162,683  |
| 当 期 変 動 額               |           |           |              |           |                     |              |      |             |
| 剰余金の配当                  |           |           |              |           | △577,197            | △577,197     |      | △577,197    |
| 当 期 純 利 益               |           |           |              |           | 4,940,921           | 4,940,921    |      | 4,940,921   |
| 自己株式の取得                 |           |           |              |           |                     |              | △52  | △52         |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額(純額) |           |           |              |           |                     |              |      |             |
| 当期変動額合計                 | —         | —         | —            | —         | 4,363,723           | 4,363,723    | △52  | 4,363,670   |
| 当 期 末 残 高               | 8,387,211 | 2,871,767 | 2,871,767    | 13,002    | 11,254,546          | 11,267,549   | △174 | 22,526,354  |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純 資 産 計<br>合 |
|-------------------------|------------------|----------------|--------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |              |
| 当 期 首 残 高               | 1,749            | 1,749          | 18,164,432   |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |              |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △577,197     |
| 当 期 純 利 益               |                  |                | 4,940,921    |
| 自己株式の取得                 |                  |                | △52          |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額(純額) | 503              | 503            | 503          |
| 当期変動額合計                 | 503              | 503            | 4,364,174    |
| 当 期 末 残 高               | 2,253            | 2,253          | 22,528,607   |

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「2. (7) ② 匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

なお、賃貸中のものについては、有形固定資産に準じて償却を行っております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～34年

工具器具備品 3年～15年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却を採用しております。

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- |           |                                                                                      |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金   | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。   |
| ② 賞与引当金   | 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。                                        |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。                                              |
| ④ 工事保証引当金 | 販売用不動産に係る補修費用の支出に備えるため、発生額を個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については補修実績率に基づく補修見込額を計上しております。 |
| ⑤ 訴訟損失引当金 | 係争中の訴訟に対する損失等に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。               |

(5) 収益及び費用の計上方法

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- |                                   |                                    |
|-----------------------------------|------------------------------------|
| ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 | 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。 |
| ② その他の工事                          | 工事完成基準を採用しております。                   |

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- |                |                                                                                                                                                                               |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 消費税等の会計処理    | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、発生事業年度の費用として処理しております。                                                                                                             |
| ② 匿名組合出資金の会計処理 | <p>当社は匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」に計上しております。</p> <p>営業目的の匿名組合出資から生じる利益又は損失は、それぞれ純額で売上高又は売上原価に計上しております。</p> <p>また、これに対応して投資その他の資産の「投資有価証券」を加減する処理をしております。</p> |
| ③ 連結納税制度の適用    | 連結納税制度を適用しています。                                                                                                                                                               |

3. 表示方法の変更にに関する注記

貸借対照表

前事業年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「投資有価証券」（当事業年度8,580千円）については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

損益計算書

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」（当事業年度530千円）については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産は次のとおりです。

|          |              |
|----------|--------------|
| 販売用不動産   | 1,355,125千円  |
| 仕掛販売用不動産 | 20,945,048千円 |
| 建物       | 1,073,363千円  |
| 土地       | 1,157,391千円  |
| 計        | 24,530,929千円 |

② 担保付債務は次のとおりです。

|               |              |
|---------------|--------------|
| 一年内償還予定の社債    | 40,000千円     |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 964,484千円    |
| 社債            | 340,000千円    |
| 長期借入金         | 12,648,786千円 |
| 計             | 13,993,270千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 236,471千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 37,472千円 |
| 短期金銭債務 | 51,113千円 |

(4) 取締役に対する金銭債務 56,250千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 営業取引による取引高        |           |
| 売上高               | 274,357千円 |
| 売上原価並びに販売費及び一般管理費 | 128,509千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高   | 一千円       |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度 期 首 | 増 加 | 減 少 | 当 事 業 年 度 末 |
|-----------|---------------|-----|-----|-------------|
| 普 通 株 式   | 100株          | 43株 | 一株  | 143株        |

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 43株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

### 繰延税金資産（流動）

|         |         |
|---------|---------|
| 繰越欠損金   | 584,257 |
| たな卸資産   | 154,909 |
| 未払事業税   | 32,096  |
| 賞与引当金   | 30,113  |
| 未払費用    | 25,370  |
| 租税公課    | 33,278  |
| 未払金     | 21,590  |
| 工事保証引当金 | 7,315   |
| その他     | 15      |
| 小計      | 888,946 |

### 繰延税金資産（固定）

|             |           |
|-------------|-----------|
| 繰越欠損金       | 2,820,907 |
| 関係会社株式評価損否認 | 139,396   |
| 長期未払金       | 18,191    |
| 訴訟損失引当金否認   | 10,025    |
| 減価償却超過額     | 3,149     |
| 固定資産評価損否認   | 5,643     |
| 投資有価証券評価損否認 | 1,043     |
| その他         | 8,205     |
| 小計          | 3,006,562 |

評価性引当額 △3,135,926

繰延税金資産合計 759,582

### 繰延税金負債（固定）

|              |        |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | △1,076 |
| 小計           | △1,076 |

繰延税金負債合計 △1,076

繰延税金資産純額 758,505

#### 8. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 526円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 115円56銭 |

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

サンフロンティア不動産株式会社

取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員  
業務執行社員

公認会計士

山 本 公 太 ㊞

業務執行社員

公認会計士

井 上 道 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンフロンティア不動産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンフロンティア不動産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

サンフロンティア不動産株式会社

取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 山 本 公 太 ⑩  
業務執行社員

業務執行社員 公 認 会 計 士 井 上 道 明 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンフロンティア不動産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5 月13日

サンフロンティア不動産株式会社 監査役会

常勤監査役 大 澤 伸 次 ㊞

社外監査役 加 瀬 浩 壱 ㊞

社外監査役 守 屋 宏 一 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第16期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は705,463,391円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役2名選任の件

取締役小瀧邦宏氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として取締役1名の選任を、また、経営の透明性の確保の観点から社外取締役1名を増員し、合わせて取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者山田康志氏は、取締役小瀧邦宏氏の補欠として、取締役候補者久保幸年氏は増員として、それぞれ選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、いずれも平成28年3月期に関する定時株主総会終結の時までとなります。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | や ま だ や す し<br>山 田 康 志<br>(昭和40年12月23日生) | 平成22年8月 当社入社 経営企画部長<br>平成24年6月 当社執行役員経営企画部長<br>平成27年4月 当社執行役員管理本部長（現任）                                                                                                               | 一株                |
| 2          | く ぼ ゆ き と し<br>久 保 幸 年<br>(昭和24年6月29日生)  | 昭和48年4月 東京証券取引所入所<br>昭和54年9月 公認会計士登録<br>平成11年6月 東京証券取引所上場審査部長<br>平成12年6月 三優監査法人顧問<br>平成12年9月 三優監査法人代表社員（現任）<br>平成14年4月 中央大学専門大学院国際会計研究<br>科特任教授<br>平成15年4月 中央大学専門職大学院国際会計研<br>究科特任教授 | 一株                |

- (注) 1. 候補者2名は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。  
久保幸年氏

- ① 同氏は、社外取締役の候補者であります。  
なお、同氏が社外取締役に選任され就任した場合、当社は、同氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- ② 同氏は三優監査法人代表社員を退任後、平成27年7月1日付にて当社取締役に就任する予定であります。
- ③ 同氏につきましては、会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士資格を有し、財務および会計に関する専門知識と豊富な経験があり、取締役会の意思決定を行う上で業務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言が可能であると考えられることから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- ④ 当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、同氏が取締役に就任された場合には、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額となる予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 大澤伸次及び加瀬浩壱の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | お お さ わ し ん じ<br>大 澤 伸 次<br>(昭和23年1月31日生) | 昭和46年4月 東洋信託銀行(株) (現、三菱UFJ<br>信託銀行(株)) 入社<br>昭和50年3月 不動産鑑定士登録<br>平成18年5月 当社入社<br>当社法務部長<br>平成19年6月 S F ビルサポート(株)監査役 (現任)<br>平成23年6月 当社監査役 (現任)                                                                                                                     | 600株              |
| 2          | か せ こ う い ち<br>加 瀬 浩 壱<br>(昭和36年12月22日生)  | 昭和58年8月 吉田会計事務所入所<br>昭和59年8月 東京商科学院専門学校入社<br>昭和61年8月 青山監査法人プライスウオーター<br>ハウス入社<br>平成2年1月 川田公認会計士事務所入所<br>平成4年12月 加瀬税務経営事務所開設 所長<br>(現任)<br>平成6年8月 カセマネジメントコンサルタント<br>(有)設立 代表取締役 (現任)<br>平成19年6月 当社監査役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>加瀬税務経営事務所所長<br>カセマネジメントコンサルタント(有)代表取締役 | 600株              |

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

加瀬浩壱氏

① 同氏は、社外監査役の候補者であります。

なお、当社は、同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

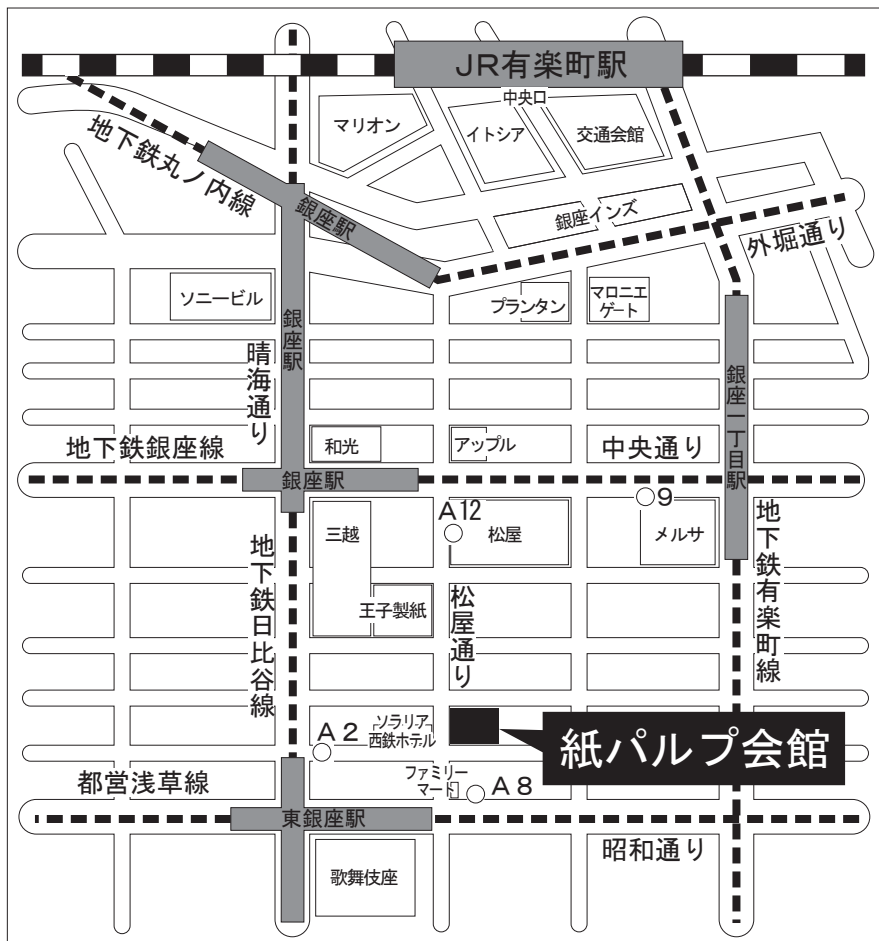
② 同氏につきましては、税理士資格を有し、税理士事務所を開業するなど、税務、会計全般に精通しております。現在、当社社外監査役として、取締役の職務の執行に関する監査機能を十分に発揮するなど適切な役割を果たしていただいていることから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

③ 同氏の当社監査役における在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年であります。

④ 当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、同氏との会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額です。  
同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を承継する予定です。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



〒104-8139

東京都中央区銀座3-9-11 紙パルプ会館 2階「フェニックスホール」

東京メトロ銀座線「銀座駅」

A12番出口から徒歩2分

都営地下鉄浅草線「東銀座駅」

A8番出口から徒歩1分

東京メトロ日比谷線「東銀座駅」

A2番出口から徒歩2分

東京メトロ有楽町線「銀座一丁目駅」

9番出口から 徒歩5分

JR山手線・京浜東北線「有楽町駅」

中央口から 徒歩7分